

# 今月の原料費調整額

原料費調整額 (2020年10月分)	東海地域	北陸地域
	▲ 58 円/m <sup>3</sup>	▲ 58 円/m <sup>3</sup>

※一部を除く

## <原料費調整額根拠>

	CP			MB			前々月TTS (20日平均)	元売値上	前月フレート	石油石炭税	原料価格	原料調整単価	換算係数	最終調整単価
	前々月CP	前月CP	合成CP	前々月MB	調達経費	MB価格								
	\$/t	\$/t	\$/t	\$/t	\$/t	\$/t								
2020年10月(東海地域)	365.0	365.0	365.0	271.0	78.0	349.0	106.96	1,600	6,700	1,860	48,690	▲ 27,780	0.482	▲ 58
2020年10月(北陸地域)	365.0	365.0	365.0	271.0	78.0	349.0	106.96	1,600	6,700	1,860	48,690	▲ 27,780	0.478	▲ 58

## <用語説明>

CP (contract price) :	LPガス産出国サウジアラビアの国営石油会社サウジアラムコ社が決定する価格
合成CP :	ガス輸入価格の乱高下の影響を少なくする為、2ヶ月CPを平均した価格 (輸入比率70%)
MB(Mont Belvieu) :	米国の石油ガス情報誌発行元のOPIS社が発表するテキサス州モンベルビュー市のLPG基地におけるプロパンの取引価格 (輸入比率30%) 当社では、前月平均値を採用 ※①
調達経費 (MB) :	米国産LPガスを日本へ輸入する際に発生するコスト ※②
TTS (Telegraphic Transfer Selling) :	「円」を「外貨」に交換するときのレート。当社では、三菱UFJ銀行前月21～当月20日までの平均値を採用
元売値上げ :	元売基地維持費
フレート :	中東及び米国からの輸入コスト。中東フレート70%+米国フレート30%にて計算 (米国フレート=中東フレート×1.6倍)
石油石炭税 :	石油石炭税法に基づき、原油及び輸入石油製品、ガス状炭化水素並びに石炭に課される日本の税金
換算係数 :	キログラムから立法メートルへの換算係数 気温により係数が変動する為、地域係数を適用 (東海地域0.482、北陸地域0.478)

## <算定式>

当月原料調整単価 = 当月原料価格 - 基準原料価格 (76,470 円/t) ※③  
 原料価格 = (合成CP×70% + MB価格×30%) × 前々月TTS + 元売値上 + フレート + 石油石炭税

※① MB比率は毎年度見直し致します。

※② MB調達経費は毎年度見直し致します。

※③ 合成CP×前々月TTS (2014年6月～2015年5月平均) + フレート + 石油石炭税